

別紙3

佐那河内村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	2,722 人	千円 2,461,082	千円 59,730	千円 443,929	% 18.0	% 10.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平成22年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
23年度	42 人	千円 155,896	千円 27,104	千円 56,283	千円 239,283	千円 5,697

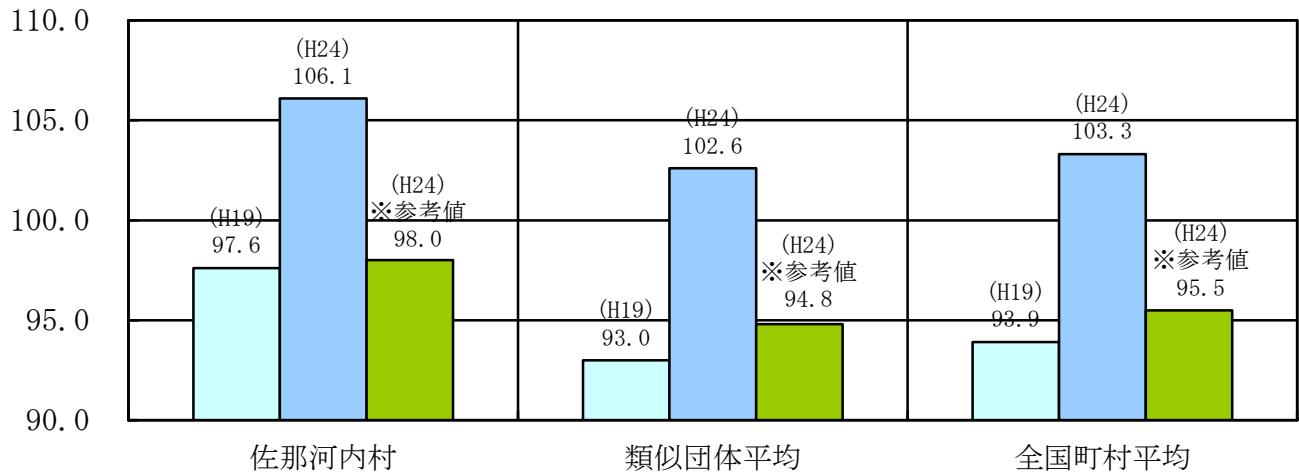
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐那河内村	40.6歳	313,400円	369,466円	330,613円
徳島県	44.2歳	339,244円	418,375円	365,507円
国	42.8歳	(329,917) 304,944円	—	(401,789) 372,906円
類似団体	42.3歳	310,750円	349,009円	340,152円

### ②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐那河内村	56.3歳	3人	318,800円	332,666円	329,133円
徳島県	50.8歳	139人	352,722円	386,690円	369,006円
国	49.7歳	3,479人	(285,030) 270,465円	—	(323,181) 307,506円
類似団体	49.2歳	3人	289,089円	313,646円	303,886円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		佐那河内村	徳島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	(172,200) 163,987 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	(140,100) 133,418 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	141,900 円	—
	中学卒	— 円	133,100 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	円	302,500 円	円
	高校卒	円	328,400 円	円
技能労務職	高校卒	円	円	325,050 円
	中学卒	円	円	円

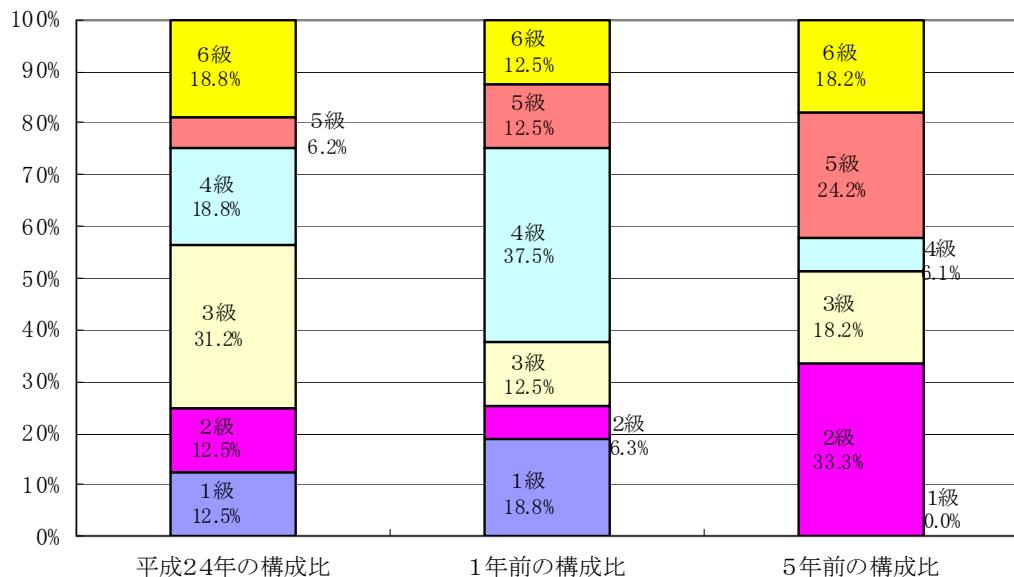
## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	参事、課長、主幹の職務又はこれに相当する職務	6人	18.8%
5級	課長、主幹、課長補佐の職務又はこれに相当する職務	2人	6.2%
4級	課長補佐、主査の職務又はこれに相当する職務	6人	18.8%
3級	係長、事務(技術)主任又はこれに相当する職務	10人	31.2%
2級	事務主任、技術主任、主事、技師又はこれに相当する職務	4人	12.5%
1級	主事、技師、主事補の職務又はこれに相当する職務	4人	12.5%

(注) 1 佐那河内村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給
------

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

佐那河内村	徳 島 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,295 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,605 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給
------

### (2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

佐那河内村			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	2～20%		定年前早期退職特例措置	2～20%	

### (3) 地域手当

制度なし

### (4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	480 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	43,636 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	26.2 %		
手当の種類（手当数）	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育手当	保育士	保育業務	月額 5,000 円
水道特殊勤務手当	水道事業従事職員	水道業務	月額 4,000 円
税務特殊勤務手当	税務賦課徴収担当職員	賦課徴収業務	月額 4,000 円
農業集落排水特殊勤務手当	集落排水事業担当職員	集落排水業務	月額 4,000 円
野犬等へい死処理手当	その都度従事した職員	へい死処理業務	1件当たり 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	11,038 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	345 千円
支給実績（22年度決算）	10,249 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	320 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者	同		6,679 千円	247,370 円
	1人から				
	1人(配偶者なし)				
	特定期間の加算				
住居手当	家賃23,000円以下	同		2,034 千円	254,250 円
	家賃 23,000円超え 55,000円未満				
	家賃55,000円以上				
通勤手当	交通機関利用 通勤距離1km以上運賃 相当額が45,000円以下	異	国の限度額 55,000円	1,999 千円	62,469 円
	自動車等使用 通勤距離 2~10km	異	国 5~10km		
	自動車等使用 通勤距離 10km以上	異	国 10~15km		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 の職のうち規則で指定するもの について、その特殊性に基づき、 当該職員の属する職務の級及び 当該職に係る区分に応じ支給	31,500円 ～ 50,100円	職員の区分 及び支給額	3,850 千円	481,250 円
宿日直手当	一般の宿日直	5,200円	国 4,200円	1,024 千円	32,000 円

## 6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分		給料	月額等
給 料	村長	588,000円 ( 735,000円 )	(参考)類似団体における最高／最低額 830,000円／ 495,000円
	副村長	533,700円 ( 593,000円 )	669,000円／ 421,500円
報 酬	議長	260,000円 ( 円 )	310,000円／ 171,000円
	副議長	222,000円 ( 円 )	251,000円／ 119,000円
	議員	186,000円 ( 円 )	230,000円／ 100,000円
期末手当	村長	(23年度支給割合) 2.95月分	
	副村長	(23年度支給割合) 2.95月分	
退職手当	村長	(算定方式) 735,000円×43.50/100×在職月数	(1期の手当額) 15,346,800円 (支給時期) 任期毎
	副村長	593,000円×25.75/100×在職月数	7,329,480円 任期毎
備考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

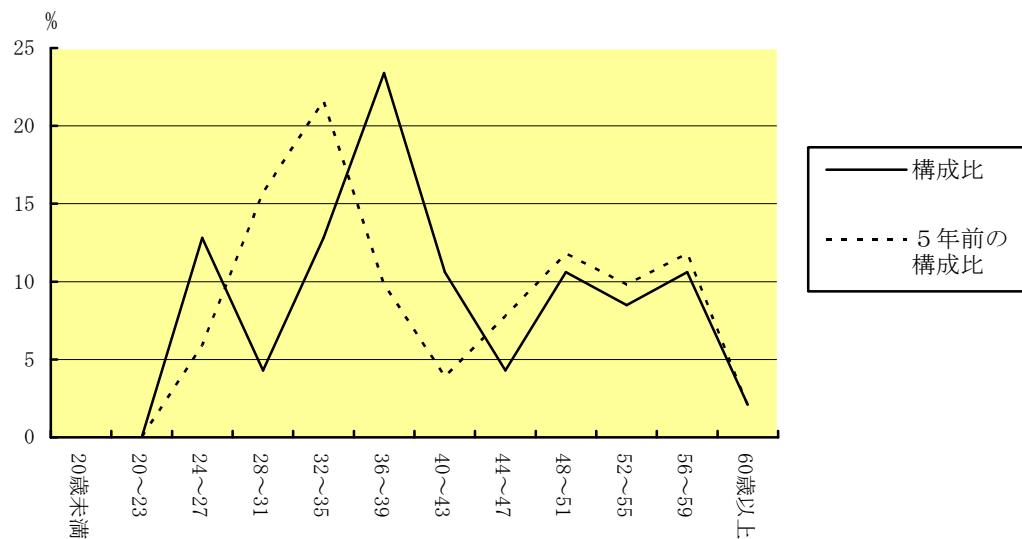
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	議 1 会 11 務 4 總 8 稅 4 務 4 民 5 生 5 衛 1 生 2	1 10 10 4 4 9 8 4 4 5 農 5 林 1 水 1 產 2	1 ▲ 1	後期高齢者医療広域連合出向期間終了による増 退職による減
	計	36	36	± 0	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.26人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 170.24人)
	教育部門	7	7		
	小 計	43	43	± 0	<参考> 人口1万人当たり職員数 157.97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 204.53人)
	水道 下水道 その他	1 1 2	1 1 3	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 14.70人
	小 計	4	5	▲ 1	
公 営 企 業 等 部 門	合 計	47 [ 65 ]	48 [ 65 ]	▲ 1	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 0	人 6	人 2	人 6	人 11	人 5	人 2	人 5	人 4	人 5	人 1	人 47

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政		38	35	37	37	36	36	▲2(▲ 5.26%)
教育		8	7	7	5	7	7	▲1(▲12.50%)
消防		—	—	—	—	—	—	— (— %)
普通会計	計	46	42	44	42	43	43	▲3(▲ 6.52%)
公営企業等会計	計	5	5	4	4	5	4	▲1(▲20.00%)
総合計		51	47	48	46	48	47	▲4(▲ 7.84%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。